
◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は町長に2点質問をいたします。

1点目ですけれども、地域公共交通の構築についてであります。12月1日から元気号の運行時刻が変わりました。それに対して町の担当者の努力は十分承知しておりますけれども、1つ目に元気号の運行状況、課題をどう押さえているか。2つ目に高齢化が進む中、高齢者の生活の足となる地域公共交通をどう考えているか伺います。3つ目に具体的な方向性としてデマンド型コミュニティバス、事業者と連携した買い物・通院バスの運行等、検討状況について伺いたいと思います。きのうの一般質問にもございましたので、その点答弁があったことについてはカットされても構いませんのでよろしくお願いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域公共交通の構築についてのご質問であります。

1項目めの「元気号の運行状況、課題」についてであります。

町内循環福祉バス「元気号」は、平成25年6月に隔日運行から毎日運行に変更するなどの改正を行いました。多くのご意見が出され本年12月1日より路線及びダイヤを改正し運行しているところです。

改正にあたっては、通院や買い物など利便性を考慮しましたが、2台のバスで運行しているためご不便をおかけしている部分もあり、今後におきましてこの度の改正で課題となる部分の抽出と検証が必要と考えています。

2項目めの「高齢者の足となる地域公共交通」についてであります。

本町の高齢化率は4割を超え、介護を必要とする移動困難者が増加しており、さらには、地域の商店が閉店するなど高齢者が徒歩圏内で生活することが困難な状況になってきていると捉えております。そのため元気号を運行し、町民の買い物や通院など生活の足として利用していただいているところであります。

しかし一方では、元気号にも乗車できない交通弱者が存在し、増えることが予測されることから、今後、交通手段の確保対策を検討してまいります。

3項目めの「具体的方向性としての検討状況」についてであります。

本町では、23年3月に策定した白老町地域公共交通総合連携計画の協議過程から、デマンド型コミュニティバスや商業事業等との連携について検討してまいりましたが、予定していたバスの台数や財源確保が困難であったことなどから、補助金を活用するバス路線の改正に至った経緯があります。

今後においては、地域公共交通網の現状や課題を再度検討して新たな地域公共交通の導入に向けた取り組みを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。12月1日以降、元気号に対する苦情や相談、意見がきのうの質問でもありましたように町民の皆様から寄せられているということでございますけれども、内容がどういうものか、例えば地区別、件数、内容の分析、この辺はどのように押えていますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 12月1日改正いたしました元気号の関係でございます。12月1日改正してきょうまで大体10日前後たっておりますが、主に町民の方からお声をいただいたのが先週はほとんどで、今週に入ってから1日1件もしくは2件前後で推移してございます。トータルで10件から20件前後のお声をいただいております。中身的にいきますと、今回萩野公民館を中継点といたしましたけれども、以前のように直接病院などに行けるほうがよろしいというようなお声がやはり萩野方面から西側のほう、そちらのほうからのお声が主でございます。今回循環型にしたものですから、路線としては18路線ございます。そういうことで18の時刻表がございますので、その時刻表が非常にわかりづらいというようなお声をいただいております。その辺につきましては主に中継点とする萩野公民館以西のほうからのお声をいただいております。逆に鉄北地区から鉄南地区に行けることになったことにより、何らかの活動ができるような形でのお声を少数ではございますがいただいております。こちらについては鉄北地区ですので、萩野、北吉原方面の鉄北地区からお声をいただいております。今までと変わった部分で不便になった。わかりづらいというようなお声が多数を占めておりますが、25年6月に改正したときの町民の皆様のお声に比べると、件数的には今のところ少ない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今評価の意見も若干あるというお話もありましたけれども、評価の意見が少ないというのは当たり前だと思うのです。苦情がほとんどですけれども、私のところにもかかってないぐらい電話がきています。主なものはやはり町立病院に通院しづらくなったという意見がかなりあります。これは現実的にあります。時間がかかり過ぎる、こういうことを含めてかなりです。病院に行くのに今まで30分か40分で行けたのが1時間以上かかってしまうというのが随分あります。今ありましたように萩野公民館の乗り継ぎ、これをだれの意見を聞いて決めたのか。これは説明のしようがなかなか難しく大変なのですけれども。それから車を持っている人の意見を聞いて決めてもだめだというようなこと、こういうことが現実的にはかなりきています。具体的に言えばダ

イヤを改正するということはできないけれども、現時点で今までの意見に対して対応策というのは考えられますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ダイヤの改正ということになると難しい部分がございます。その中で町民の皆様のお声の中で、現在の時刻表をもう少しわかりやすいような形に工夫できるか、その辺は検討しなければならない部分というふうに捉えております。今大淵議員のほうからお話ありましたような町民の皆様のお声というのは、今のところすぐ改正するというような部分ではなかなか難しい部分というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然そうだと思うのです。今ダイヤ改正したばかりですからそれは十分承知しています。きのうからの議論の中ではっきりしているのは、町側も認めているし、住民側もそう言っているのですけれども、2台ではもう無理ですよということもはっきりしているわけです。そういうことを踏まえた上で、住民や利用者の意見と町の改正をした中身、これが要望実現のために努力したことが、かみ合っていないというのが実態です。もちろん2台だからということも承知しています。私が調べた範囲の内容で見ますと、重点をきちっと置くというダイヤの組み方、これがやはり大切ではないかと。病院を中心にする。こういうふうにしては結構あるのです。重点はこれで、もちろんそれに合うこともやるんだけど、重点はここですよということをやちゃんと町民にお話をして、その上で組んでいくと、その次が買い物であれば買物を組む。全ての要望を満遍なく満たすというのは現時点での体制ではどうやっても無理なのです。ですから、私は今回の改正の中で町立病院に行くのが不便になったというのはマイナスだなと思っているのですけど、その辺の見解は。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 中継点をとったということで時間がかかるということや町立病院への通院時間、そういうことで時間が今までより要するということがお声として大淵議員のほうに届いているということであれば、それはやはりマイナス点というふうに考えざるを得ないというような形になるかと思えます。原課といたしましてどこに中心を置くかということになるとなかなか難しい部分がございますものから、今までの町民の皆様のお声の中で、全部要望にお応えすることができない部分という形の中で、今回石山地区等においては帰ってくる便がなかった。そういうようなことで新たに便数を設けた、そういうようなことを考えた結果、2台のバスでの路線と台数、それを決定するに当たってはどうしてもこういう時間帯にならざるを得なかったということころがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。きのうもスクールバスの混乗の問題等々出ていました。きのうの答弁を踏まえたうえで、ほかのバス、例えばスクールバスや買い物バスや病院バス等いろいろありますけれどもこの連携、それから相互利用、この話し合いや具体的に今やっていることがあるかどうか、どこがリーダーシップを持ってやっているのか、ダイヤ改正も時間がかかりました。今こそ時間をかけないで早くやるということが今町民の中で1番要望されていることなのです。今の話し合いというのはどこまでできていて、期限を切ってやれる中身なのかどうかその点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 元気号のほかのバスとの連携、相互利用というお話ですけども、きのうも少しお話ししましたが、現在、うちで持っている総合連携計画でしたけれども、それが国の法の改正などで補助対象にするためには、今回の地域網計画というのをつくって運輸局ですとか国の承認を得ながら交通改正していかなければならないという事情がございまして、そのためにはまず現在の地域網計画というものもきちんとつくった上で実証運行などもして運行につなげていくということを現在のところ考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の件で期限切れですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今の計画に関係して運行までの日程感ですけども、28年度に全体の交通網というものを全部一回洗い出しして、その上で実証運行につなげていくということで、29年度に実証運行はやりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。とういことは最低でもあと2年間は現状でいかなければいけない。これは先延ばしではないですか。今までかなりの議論をしてきました。確かに法の改正があったことは事実でございます。しかし、町民の要求はもう限度にきていると思うのです。これからちょっとお話ししますが、言うまでもなく高齢化率の問題含めてははっきりしているのです。そういうことからいうとスピード感ということからいってこれでいいのですか。これ以上早くすることはできないのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でありますけども、決して我々が単に先送りしているということではなく、実態を押しえた中で最もよい交通網を確立していかなければならないというスタンスは変わっていませんので、その点をご理解いただきたいと思います。今回12月1日からこのような改正になって今状況がどうあるかきちんと押えなけれ

ばならない。この10日間でいろんな部分での要望なりを受けている状況にありますが、やはり1カ月、2カ月状況もきちんと把握しなければならない。乗車の少ない便数があったり、多いところがあったり、もう少しここに走ったほうがいい、それから地域性も考えなければならない。そういうことをまた押えないと。そういう中で、今企画課長が答弁したような地域全体の交通網をもう一度洗い出すと。その上で関係機関に改正の申請をしなければならない。そこでなぜ時間がかかるかという補助金、これを活用して展開するというふうの一つネックがあります。これは単費だけでどんどんやっていくのなら本当に町の考え方で町民のニーズに合った展開ができるのですが、財源確保という部分も一つの課題といいますかハードルがあるものですから、そういうことを加味した中で、次に展開していかなければならないという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫委員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政問題などを含めて十分理解をしているつもりでございます。町民と向き合うときにどういう姿勢で向き合うかということが問題なのです。今回2台でダイヤ改正をした。これはもうこれ以上絶対量として無理なのです。今までやった中ではっきりしているのですこれは。それを早く見極めて早く手をつけるということが私は1番大切だと思うから言っているのです。現実的にこのことは百も承知、二百も合点だと思うのです。日本の高齢化の進行というのは世界の中でも飛びぬけていると言われております。その中でも白老町の急激な高齢化率はまさに異常と言わざるを得ない状況です。胆振・日高管内全部の中で、豊浦町よりも、えりも町よりも、様似町よりも、白老町がトップです。高齢化率ははっきりしているんです。そういう状況の中で高齢化社会が到来したら交通問題で何が起こるか。一つ、高齢者の交通事故が増加する。二つ、運転免許の返納と車なし世帯の増加。三つ、日常生活における移動困難者の増加。四つ、地域コミュニティの崩壊です。結果、限界集落になっていくと。はっきりしています。ここにどう手を打てるかというのが高齢化率をどれくらい抑えられるかということに繋がるわけです。このことについては、確かに基本構想や基本計画の中にも大きく取り上げられています。承知しています。しかし、白老町の高齢化率を考えたとき、町づくりの視点としてここがキーワードになる。実際にそのことで町を出ていっている人が私の周りにもたくさんいます。皆さんの周りにもいると思うのです。ここはまさにスピード感を持ってやるべきだと思うのです。このことは企画課などは十分承知していると思います。しかしあと2年間今のままでやるということなのですが、ここが問題なのです。例えば補助金の問題含めてありますけれども、どう切り抜けるかということが今の高齢化率、もう1万7,000台になったんです。この間1万8,000と言っていたんですよ。日々なのです。ここに手を打てるかどうかということが問題なのです。ですから、この点でもう少しスピード感をもってやるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの答弁のさらにスピード感というふうなことでのご質問でありますけれども、捉え方としてはきのうの質問でやりとりがありました。その中で、2台は限界というのは私どもも認めて、それが補助金の活用があってという財政的視点で、今回のダイヤ改正ができるだけ町民のニーズに応える形のダイヤ改正に至ったという部分は町長がお答えとしたとおりです。今のスピード感を持っているいろいろな地域コミュニティも含めて限界集落のお話もありましたけども、そういうことを視野に次のこと考えなければならぬ。そこをスピード感を持って、もっと早くというお話なのですが、どうしても最初に財源の部分の一つはあること、そして、この12月1日以降のダイヤの実証運行もあります。実態を調査する。先ほど答弁したとおり、次に向かっては来年の流れをしっかりと体制をもって実証運行をしますから、それは29年の中で展開していくのでそこでの押えでの次の手だて。その間何もしないのかというご質問だと思いますが、いろいろな町営バスばかりではなく民間の活用という部分もあります。そういう部分も、また民間との協議もした中でそういう手だてもできないか、そういったところもきちっと協議の段階に入れて話し合いながら最もその町民のニーズに合った路線、ダイヤ、バスの運行、そういった部分を整理して努めていかなければならぬというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現実問題として法が変わったといっても、この問題は以前から議論しているのです。スクールバスの問題も民間バスの活用も何回も議論してきています。スピード感とは私はそういうことを言っているのです。今回の質問でも町は不十分な点があると今副町長はおっしゃいました。共同運行やデマンドバスいろいろなことがあります。今の問題、絶対量が足りなかったら1台ふやせばいいのです。1台ふやしたら全部解決はしません。ほんの一部しか解決しないと思います。改革・改善はそれから後になると思います。今町民の要求を本当に解決するためには1台ふやせばいいのです。1台ふやす決断を町ができるかどうかなのです。補助金の話もお金の話もありました。1,300万円ぐらいあればふやせるとしたら本当にそのお金がないのか、そのお金を今つぎ込むことが白老町にとってどうなのかという議論をされましたか。本当にそれが1,300万円なら1,300万円、1,000万円なら1,000万円のお金がないのか。この後少し聞きますけれども、その辺が本当に町民に見えるような形で、こういうことでお金がなくてこれは出せないからバスはふやせません、ということが明確に答えられるならいいですけども、そうでなければ補助金ありきではなく違うお金を使っているところがたくさんあります。今の状況というのは何でもかんでもではないです。ここの状況は、やはりやらなければまちがなくなってしまうかどうかという問題だと思うのです。この決断についてそういう議論がされ、1台ふやすことに対してなぜ補助金だけがお金がなくてできないということなのかどう

か、この点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 考え方としては今2台を3台にふやすということは、便数もふえるし効率化になるということがあります。その議論は平成24年の時に十分したつもりでおります。3台にふやすという方向でまいりましたが、当時財政の問題が出たときに断念せざるを得なかったという経緯があります。現在、1,000万円がどうのということは深く議論はしてないですけども、24年まではこの元気号は社会福祉基金で賄っていたということがあって、社会福祉基金が使えなくなってから補助金を何とか入れて運行しようということをやった経緯もありますので、その中で補助金による軽減が図られたということでございます。企画課としても、担当としてそういう所管が動きましたので、担当のほうも1年ぐらいかかる作業を3カ月でやっていますし、それは運輸局ですとか、交通政策制度を覚えなければならないので、そういう作業をしていますし、運輸局と協議をしてさらに専門家ともその状況を検討してる中で、一番今の抜本的な改善に近いものとしては交通網計画をつくって、全体の交通網を見直す方法が最適でないかということになっておりますけども、さらに検討を加えてもっとスピード感を持って進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の話では補助金がなかったらなかなか大変だということなのだけど、そうだと思うのです。国のお金だといっても多文化共生の人材育成で1,153万円も使うのです。視察に。国のお金です確かに、わかっています。町民が今これだけ困ってこういう状況で町も2台では要求は見通せないと認めているのです。そういう中であと2年待てということのほうが無理ではないですか。1,000万円を捻出する方法をどうかと考えるというのが町の姿勢だと思います。本当にお金がなくて1,000万円出せなくて運行できないのとは別です。さっき私事前になぜそういったかということ、それは高齢者が買い物に行ける、病院に行けるうちはまだいいです。だんだん引きこもりになったら白老に住んでいられなくなり町外へ出ていくのです。はっきりしているのです。みなさんの周りにもいるでしょう。ここをどう改善するかということなのです。来年の予算で1,000万円つければ1台ふやせるのです。小さくても大きくても運転手の財源だというからほとんど変わらないのだろうけれども、やはりそういう議論を真摯にきちっと行う、こういう理由で財政的に無理だから3台は無理だと。町民に全部発表するそれぐらいの気構えで仕事をやってください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いろいろな中での政策過程も含めた議論の必要性、そういった部分の視点でのご質問もありますが、多文化共生の話も少し触れましたけれども、国の交付金をどんどん活用できることはよいことだし、いろいろな部分で今回の政策施策にも導

入するという部分は十分検討してきましたけれど、今回この部分は該当できなかったというのが一つありますが、そこはご理解いただきたいと思います。新たな総合戦略の中には買い物、病院に行くという町民ニーズに合った地域交通網のバスの確保というのは政策に入れていますので、総合戦略の中の位置づけも入れていますので、その部分の確保はきちっとして国からその支援いただくという対策も講じなければならないというのは一つございます。いろいろなことの議論の過程としてスピード感を持ってというのは当然必要なことですし、財源を確保する議論も今後各事業費の予算査定も経て政策の議論をして、それを組み立て予算に計上し議会の承認をいただくというプロセスがありますから、そこはしっかり踏まえた中で進めると。大事なのは地域交通網がどうあるべきか、その部分がもう町でできることが限界で本当に、あの狭い路地まで先々入るかというのはそれはやはりデマンド型と民間活力という部分もきちんと整理をした上で展開しないと、今急いで何でも進んで、議員がおっしゃることの取りかかりというのは確かに一つそうする部分もあるかもしれませんが、結果的に1年、2年後にもっとまたこういう利便性、その地域でこんな課題があるからもっとバスを走らせてくれ、常に課題は出てくると思うのです。ですので、そういうところをデマンド型なり民間の活力をもらうという部分もきちっと整理して、そういうところは民間にお願いしよう。そういうことも踏まえて全体をまちのバスという部分で考えていかなければならないというふうに捉えていますので、新年度ですぐこの予算を確保するというのはもう少し時間がかかるという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何度も言いますが、その議論は今まで何度もされているのです。デマンドの話も、法律変わったというのはありますが事実されているのです。スクールバスの運行の混乗の問題も何度も議論されてます。そういうことをそうして何というかといったら先送りというのです。町民は何年も困っています。ダイヤ改正も遅れました、事実そういうことなのです。基本は何かというと、憲法の基本的人権の視点なのです。13条の幸福の追求権、公共の福祉の問題です。25条の生存権、国の社会的支援の必要性。これは憲法でうたっているのです。二つ目に、文化の創造の視点です。高齢者が外に出られないということはどういうことになるか、多文化共生といいますけれども高齢者が外に出られなくなる中で、本当に文化の創造ができるかどうかということなのです。三つ目に、これははっきりしています。持続可能な社会の維持の視点です。ですから、論理的にはいろいろあります。今まで何年もかけて議論してきていることは事実なのです。それをまた1からやるのですかと私は言いたいのです。デマンド型やそういうことは改善されればバス3台を2台にしてもいいのです。改善されれば減らせばいいのです。私はそんなに堅いことを言っているのではないのです。副町長の答弁の中で大切なのは何か、一つは交通財政の確立です。これは町が全部出すのか交通事業者に負ってもらう、今

やっているのは地元ではないからなかなか大変だけれども。それと住民負担の問題です。これは当然町のお金であっても町民の税金ですから、そこははっきりしているわけです。二つ目は住民参加のあり方です。本当に住民参加のあり方、町民が、わかった今の財政だったらしょうがないから2年間は我慢しようか、というような状況になっていないだろうと思うのです。三つ目は運賃のあり方。無料という考え方もあります昔は無料だったので。上げてもいいから見直してという人もいるのです。内容をよく住民に説明する、議論ができる場をつくる、全員では無理でも説明会はあまり集まらなかった。こういうところ地域担当職員を活かしてもっときちんと町民の意見を吸い上げる。これが必要ではないか。四つ目に地方自治の役割の明確化です。何でもかんでも行政がやるのか、どこまでやればいいのか、私もそれは十分承知しています。住民との役割分担、バスの停留所はきちんときれいにしましょうとか、除雪は自分たちでやりましょうとか、そこから始まって停留所の位置の問題だとか、ここは2つのところ1つでいいという意見もあるかもしれない。そういうことを丁寧にやると。明確にして取り組むことが必要だと思うのですけれども、こういう視点から見てもやはり時間がかかりすぎているのではないかなど。もう一つは決断をきちっとすべきではないかと思うのですけどもう一度答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今お話されたことは十分捉えておりますけれども、町としてのスピード感なり検討、もしくは住民理解の努力というお話でしたけれども、その点については企画課のほうで努力してまいりたいと思います。先ほどの1台ふやすという議論と新しい公共交通を考えるという少し時間はかかるのですけれども、そのことにつきましては、今までやってこなかったように来年そういう体制を変えるということで、今予算要求段階ですけども、そのことをしようということで検討しているのですけれども、それは新しい交通網つくるに当たっては、コンサルタントやそういう協力が必要です。つくり上げるために来年度は最低300万円から500万円かかると。それと同時にまた1台ふやすことがちょっと難しいということを考えていたものですから、現実的に3台目の要求は今はしてないのですけれども、その辺の検討は再度させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1問目の最後にしたいと思いますけれども、昨日同僚議員の答弁にもありましたけれども、私は問題点が二つあると思っています。今企画課長がおっしゃったことです。一つは、2台運行では町民の要望は満たせない、これははっきりしていると。町民も町側もそこははっきりしているということです。二つ目に、慎重に研究実証実験をベースにやると。その中で企画課長はこうもいっています。慎重に早くやりたいとも言っています。確かに、確かにいっているのです。ですから、早くやろうと努力をされているところも私は理解しています。そういう中での解決策が何なのか、

そこを町民目線で財政問題も十分鑑みた上で考えたときに、基本的には私はバスを1台ふやす、それがデマンドなり他のバスの利用したり改善された時に減らしてもいいですから、改善改革の前に今の根本的な問題を解決するには、やはりバスを1台ふやすしかないだろうと。もし慎重に早くやりたいというのなら町民の方々の要望にこう応えるということを経験を切ってきてきちんとすると。これをしなければ先延ばしと言われるということなのです。町民の皆さん今までずっと待っていたのです。その結果、小手先の改善ではもう解決できないということが明らかになったのです。私は、バス1台をふやす決断をする、この解決方法しかないと思うのですけれども、もう一度、理事者の明確な答弁をもらって私の1問目の質問はこれで終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今議論るさせていただきましたが、まず2台の限界という認識は一緒で、このままではだめだというのはきのうも答弁申し上げたとおりでございます。少し話が戻りますけれど1,000万円の交付金の補助金の話もされましたが、今路線バスを1台ふやすとなると、単年度だけではなくこれから今後ずっと続くということは重々ご承知で質問していると思いますので、その辺はまちづくりの中でいろいろな役割分担がありますので、補助金を活用していきたいという考えでありますのでご理解いただきたいのと、スピード感を持ってやらなければならないと重々認識しているところであります。そのためどうすればいいのかというのは考えている最中でございますし、もう1台バスをふやし3台にして今のままのダイヤをつけて、3台で回すというのはなかなかまた同じクレームが出るというふうに考えております。これをデマンド型や町民のニーズに合ったような形で1台を固定のダイヤではなく、きちんとした形で回さなければ町民のニーズに対応してはいけないというふうに考えております。その辺はスピード感を持ってやりたいところではありますが、面積の広い中とニーズがたくさんある中では今までも時間をかけてやっていますけれど、今の2台の改正にプラスアルファで考えるとダイヤの改正も含めて補助金をもらうという立場からすると、やはりこの辺は慎重にやらざるを得ないというのはご理解していただきたいのと、今大淵議員がおっしゃるように、3台にして町民の理解が得られれば3台を2台にしてまたいろんな形というお話もありましたが、私4年間やらせていただきましたが3台にふやして町民をバスに乗せて1台減らすという明確な理由がないとできないというふうに考えています。だからなおさら慎重にやらざるを得ないということでもありますので、次に2台以上にふやしていかなければならないことを考えますと、このプラス1台の運行の仕方はそれでもクレームは出ると思うのですが、これは減らせられない今後もずっと続けるという意味でバスを1台確保していかなければならないというふうに考えておりますので、公共交通に関しては100人が100人これでいいというものはないと思うのです。今のクレームのパーセンテージをいかに少なくするかというのが現実な話でありますし、100人が100人きちんとした形で満足できればいいと思いますけれど、それぞ

れ、病院が中心だったり、金融機関が中心だったり、買い物が中心だったり、ありますのでこの辺はいろいろな課題があるということでご理解をいただきたいと思います。ただ先送りするつもりは全くありませんので、補助金をもらうのであれば、役所のやり方なので年度年度で計画をきちんと出して、次に持っていかなければならないということでありますので、白老町の今のある財源で何とか捻出して実証実験などもやりたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今町長の答弁ありましたから別に反論するわけではないのです。ただ、私が理解するのと町民が理解するのは違うのです。本当に町長、町民の話聞いてください。町民の皆さん100人みんな違います。我々皆車があるからそうなるのです。本当に町民の意見を聞くということは、100人の意見のうち50人がだめだったら60人の人が納得する、70人の人が納得する。それが政治です。何のために町長やられるのですか。政治家とは町民が幸せになる笑顔で暮らせるまちを目指しているのでしょうか。お金がないからできないということにはならないのです。町長の言っていることは私は理解できます。しかし、町民の皆さんはそうではないのです。そこをどうするかというのが政治の世界なのです。政治でどちらを向くか。私だってわかっています1年で1,000万円、1年、1年というのはわかっています。だけど、そのお金があつたらできることたくさんあるのです。そのお金を何で生み出すかということになるわけです。だから必要なのです。その時に町民の目線で見るという意味。その意味は、町民がどれだけ多くの人々が納得するかということです。デマンドにしたから納得するかといったら納得しない人はたくさんいます。政治家としてどう物を見て、町民の皆さんがどれだけ納得するか、こここのところをやらないとだめだと思うのです。実際にこれだけ意見がくるわけですから。具体的に手を打たないといけないのです。それが政治なのです。その見解をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 否定しているわけではないのです。まちづくり懇談会であったり、町民アンケートだったり、この公共交通というのは町民が課題として捉えているというのは、数年前よりずっとパーセンテージが多くなってきていますので、町民がそういうことを要望している、課題に思っていると私も重々認識しておりますので、今回の選挙の私の公約の中に新たな公共交通を確立するという文面があるというのはそういう声を真摯に受けとめている結果だというふうにご理解ください。今議論しているのはどれだけ早くやるのかというお話でありますので、今も担当課と一緒に協議をさせていただきますので、制度として年度の区切りというのはご理解していると思いますので白老町の単費でできる部分、実証でできる部分は1日でも早くやりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次に、財政運営について伺います。昨日の質問にもありましたので、違う視点でお尋ねをしたいと思います。一つは町税、ふるさと納税を含むものですが状況と今後の見通しについて。二つ目に、交付税・交付金の見直しと町財政への影響について。三つ目に、一般会計、特別会計等で特に当初見込みと相違がみられる点。プランだとか本年度予算に対して相違がみられる点があるかどうか。四つ目に、財政健全化プランの見直しのスケジュール（工程）。五つ目に、見直しの中で主に検討されている対策と現時点での対策の方向性について。六つ目に、財政健全化プランの見直しと総合計画の改定と整合性について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「町税の状況」についてであります。

町税につきましては、町民税が前年度よりわずかに上回った状況にありますが、町内経済の低迷の影響を受け、28年度以降飛躍的に増加する要因が見当たらない状況にあります。固定資産税は本年度が評価替えの年であったことから前年度比較で約5,700万円の減少になっています。

今年度に太陽光発電の設備投資が増加している状況にありますが、大企業の償却資産の償却減価が大きく28年度以降も税収増加は見込めないものとなっています。

法人町民税は数年、前年度比較で微増の状況であり、企業全体の収益が底上げになっていないことと税率改正の影響もあり28年度以降の増加は見込める状況になっていません。

町税全体では、今年度は見込んだ収納率を推移すると予算額を上回る見込みになっています。

また、ふるさと納税につきましては、本年8月からポータルサイトなどの活用を図っていますが、全国的に市町村が制度導入を進めたこともあり、前年度より3倍の寄附額の増加状況になっていますが、本町の11月末の寄附額は2,376万円になっており、昨年並みの実績を見込める状況になっております。

2項目めの「交付税・交付金の見直しと町財政の影響」についてであります。

地方交付税は、大都市部を中心に税収額の増加影響から28年度も前年と同様に交付税額が減少になる見込みであります。

さらに28年度は本年度の国勢調査の人口数値を基礎とした算定になることから影響額を試算していない状況ではありますが、人口減少による影響を受けることは避けられないものであります。

また、地方創生のための新型交付金は、国が概算要求しており事業費ベースで2,160億円が見込まれておりますが、本年度のような事業費全額が交付されるものではなく、市町村

が2分の1を負担するため一般財源を持ち出すこととなりますが、毎年継続している単独事業の振り替えを行うことで一般財源が軽減されることとなります。

3項目めの「一般会計・特別会計等で当初見込みとの相違」についてであります。

一般会計の歳入は町税、普通交付税が予算額を上回る決算状況が見込まれております。特別交付税は12月分が前年比130万円の増加と3月交付額が確定していないため決算見込みは未確定の状況になっております。

地方債は予算額内になる見込みになっており、歳入全体では補正予算の財源に充当した繰出金が増加したことから歳入予算額を大きく増加させた要因となっています。

歳出では、当初に計上した事務事業に対しての増加は少額になっておりますが、維持補修費等の増加と上乗せ交付金及び町債管理基金の積み立てによるものが増加要因となっております。

特別会計は決算状況が現段階では未確定な要素がありますが、当初予算額に増減が生じることがない財政運営になっております。

4項目めの「財政健全化プランのスケジュール」についてであります。

財政健全化プランは3年毎に見直しを行うこととしており、28年度の決算見込みを勘案しながら29年度以降最終年の32年度までの4年間を見直すものであります。

このことから当初計画に見込まなかった重要課題の検討やプラン目標値とした各年度の収支見込み等を全般に見直しを図り、早期の健全化に向けた財政運営を目指すものであり28年度中に策定を行う考えであります。

5項目めの「見直しの中で主に検討される対策と現時点での対策と方向性」についてであります。

プランで重点事項とした9項目の対策を中心に見直しや改善を実施しており、課題が改善されてきました。

今後の対策としては、実質公債費率の早期改善や白老町立国民健康保険病院の改築費用、象徴空間周辺整備費用等に対する財源確保などの課題と、病院運営に対する繰出金が一般会計に影響を及ぼすことがないように経営改善と経営の安定化を継続することが重要な取り組みと捉えております。

6項目めの「財政健全化プランの見直しと総合計画の改正との整合性」についてであります。

28年度にプランの見直しが行われますが、経常一般財源の増加を期待していく状況が見込めない財政運営になることから経常経費、臨時事業費の見直しを行い、総合計画の実施計画は財政健全化プランに掲げた単年度平均7億円で臨時財政対策債4億円を含む発行額と普通建設事業は、一般財源ベースで1.5億円以内に抑制していくことが必須であることは変わりがないと考えており、実施計画とプランの整合性を十分に図ってまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今回の補正で繰越金がほとんどなくなったという状況です。特別交付税、3月に入ってみないとわからないということですが、不用額の見通しはどれくらい出るように見ているか、他に歳入での好転部分、町税が若干ということがございましたが昨年並みの収納率でいうと全体でどれくらいの増になるのか、このあたりどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年の決算見込みでございますが、町長が答弁したとおり特別交付税については12月分が交付いただきまして前年比130万円ありまして、額的には1億2,000万円ほどの額を交付いただきまして、予算額は2億5,000万円を計上しておりますので残り1億2,000万円ちょっとです。昨年交付いただいたのは約2億8,000万円ほどですから、それは災害の部分も入っていましたので、その分は見込めないとしても何とか予算額は十分確保できるのではないかと思います。また町税につきましては答弁にも書いており、来年度以降も厳しい状況でございますけれども予算見積もりを相当厳しく見積もっておりまして、今年度の収納率が確保されますと3,000万円から4,000万円ほどの予算額よりも上回った金額を収入確保できる状況になっております。ただしこれは収納率を予算額どおりという前提条件でございますが、そういう状況でございます。不用額につきましては、昨年も答弁して結果的に若干違った数字もございます。なかなか明確な数字とは言いませんが、実は12月補正の段階で全課に不用額をある程度出していただいて来年度のための財源確保を図りたいということでしたが、ほぼ出なかった状況でございますので、3月に果たして昨年並みの不用額が出るかというのは不確定な状況でございますが、毎年、1億円は間違いなく出ている状況でございますのでその程度は見込めるものと考えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫君議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。3月に繰り上げ償還をする予定というふうに答弁を以前もらっていますが、償還する予定の起債は固まりましたか。そこでのメリットがどれくらいになって、ほかに繰り上げ償還の見通しがいいのかどうか。これをやることによって実質公債費率はどれくらいになる予定でしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 前回は議論いただいていた繰り上げ償還でございますが、9月に5,000万円の町債管理基金に積み立てがございまして、現在高として今1億円ございます。繰り上げ償還を行うという起債は19年に借りました退職手当債の部分の起債でございます。残りの残高は1億2,000万円ほどございます。ですから、町債管理基金で1億円ほどございますので2,000万円ほどまだ不足分が生じておりますので、それを3月に積み立て

を行ってその財源にもっていきたいと考えております。それを行うことによって本年度は返すには返しますが3月を超えるものですから金利は稼げないですけども、来年以降、元金的に2,000万円ほど毎年上回って償還する部分の財源として効果額として出てまいります。それによって、実質公債比率が、これは毎年標準財政規模が変わるものですから、一概に今何%と明確にお答えができない状況でございますが、公債費負担適正化計画の中でこのままの状況でいけば29年度くらいには18を十分に割っていける数字になっていくのではないかなというのは、見込みとして捉えておりますので、今の何%といってもなかなかそうはいかないということだけ、大変申し訳ないですけども答弁できないということで、そういう状況の中でこのままでいけば順調に落ちていくことは間違いなく落ちていくということが確保される見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。交付金による収入確保の中で、当初予算に対してプラスになっている部分これがあるかどうか。過疎債によるメリットが27年度はどれくらい出るのか。3月に財源留保できる金額は大体どれくらいになるか読めますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 交付金につきましては、答弁したとおり来年度地方には1,080億円ほどの交付額がございます。また最近、今週に入ってから情報によりますと、補正予算でも約1,000億円程度の交付を行っていくという情報が流れてきておりますので、多分、今年度中の補正予算は繰り越して行う事業に使えるという状況でございます。合わせると約2,000億円が地方に配分されますので、相当な金額が本町に対しても交付される状況になると思われまますので、それを新年度の中で振りかえって行って、ただし本年度中の交付は聞くところによると100%交付というような内容でございます。28年度中の交付金は2分の1、町村は一般財源を持ちださないといけないという状況でございますから、それをうまく活用していくことと、28年度は答弁書に書いたとおり、既存の事業を振りかえれば当然2分の1の部分は使うと、一般財源を出そうと思ったら2分の1削減できますし、新規の事業に充てた部分はこれは持ち出しになりますけれども、それとうまく相殺すれば十分効果は発揮できていけるものと思っています。ただ、どれくらい国のほうから交付されるのかは今のところ未確定でございますから、影響額はなかなかカウントできないという状況でございます。留保額につきましては1億4,000万円ほど今普通交付税が留保されていると、先ほど答弁しましたとおり町税が3,000万円から4,000万円ございますので、現状でカウントできるのは約1億8,000万円程度でございます。今後の除雪費用が上回ったり、突発的なものの災害は冬でもございますからないと思われまますけれども、そういうものと、実はその留保額の中には国保の支援も昨年の赤字分2,800万円ほど考えております。財源の確保のために、来年度に要する給与費の中に25年に退職された方たちの退職手当の特別負担

金が実は28年度清算年でございまして、それが約8,000万円ございます。ですからそれを何とかことしの財源留保額の中で確保して来年度に持ち越していきたいと。それを確保しなければ来年丸々一般財源8,000万円も確保しなければならない状況もございますので、そういう状況を踏まえると8,000万円と3,000万円、今のところ1億1,000万円。それと先ほどの繰り上げ償還2,000万円かかります。財政で考えているのは霊園の特別会計の3,000万円も視野に入れながら、ことしも2区画しか売れなかったということで、今後3月の元利償還金が払えない状況でございます。丸々売れていませんので繰り出しをしないといけないと。来年以降も今の状況でいけば、なかなか販売は不可能に近いということでございますので、収入見込みのない中でいけば一般会計の持ち出しをせざるを得ないので、繰り上げ償還も視野に入れながら金利を少し圧縮かける分想定していますので、その辺も入れるとなかなか留保財源はほぼ消える状況であります。不用額だけしか繰り越せない状況になってまいります。そのような状況で若干動きはありますので、当面考えている中では不用額の持ち越し分しか出ない状況でございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

追加の答弁があるということでございますので、追加の答弁をいただきたいと思います。安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 過疎債の件につきまして答弁漏れがございました。本年度の過疎債につきましては、ソフト事業で3本借りる予定をしておりますして950万円、道路整備等、港湾事業等含めまして9本で9,610万円、合わせまして1億560万円の借り入れを予定しております。過疎債はご存じのとおり元利償還金7割が交付税算入されるということでございますが、1億560万円を借りても実質的な持ち出しになるのは3,100万円ほどということでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先程ちゃんと聞いていませんでしたから、もし墓園造成特別会計を全額返済するといくらくらいになりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 全額をお返しますと約3,000万円元利償還金が残っています。今後トータルで利子が300万円ほど、返すことによって効果額としては出る状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。是非それは、私はずっと起債は早く返したほうがいいという考えなものですから、返すほうに賛成をしたいと思います。税の収入を入れても1,800万円のうちほとんどが今の状況ではなくなってしまうと。1億8,000万円のうちざっと計算しても1億7,000万円くらいなくなってしまうので、結果的には不用額と特別交付税があとどれくらいくるかということにかかるとということになると思うのですが、現実問題としては、これ以外のもので緊急なものは現段階では除雪しか考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 今後の最終的な状況を見ますと、12月補正にも計上させていただきましたが、各施設の維持補修で大きなものがこの間ご説明申し上げましたけども、教育委員会の自家発電装置だとか、学校の消火栓設備というのが壊れてしまって補修をせざるを得ない。そういうものが頻繁に最近おこっていますので、今後また3月までに起こる可能性というのはないわけではない状況でございますので、どうしても早急に対応せざるを得ないものがございますので、そういうものが現状ではカウントされておりませんが、今後ひょっとしたら出てくる可能性は十分あるかなと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。今の状況で何としても繰り上げ償還をやっていくことが、私は一番安定した財政運営になるだろうというふうに思っておりますので、その線でひとつ努力をしていただきたいと思います。ふるさと納税の件で少しだけお尋ねしたいと思います。答弁にもありましたけれども、なかなかスタートがおくれたということもあって、去年並みというようなことのですけれども、別に上士幌がいいとは私も思ってないのです。ああいうふうにニュースになるとそのまちが、ほとんど上士幌って何なんだと、どこにあるのかもわからない人もいるのかもしれないけれども、やはり10億って出ますと非常にPRの力があるのです。後追いではだめだと思うのです。ですから、金額が上がるのが大切だとかそういうことではなくて、どう職員がそこに向かって新たな知恵を出すかというあたりが、私はこういう問題で見ればみたいなど非常に思っている部分なんですけれども、ここを改善して、現実的に私のよく知っている方はこういうふうに言うのです。白老のまちはお金ないからふるさと納税の品物は要らないから寄附だけしますという人もいますのです。そういうことも含めて、ふるさと納税の状況と今後どう発展させるか、考え方があればお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ふるさと納税に関しましては、私どものセクションとしましては特産品PRという位置づけの中で展開をしていきたいというふうに考えています。ふるさと納税全般的には今ご承知のとおり、全国また札幌市さんあたりも今後検討し

ていくという流れも正直出ております。この流れの中で乗らないということにはならない。現実的な部分でいきますとそういう観点で、特産品PRとして取り組んでいます。議員おっしゃったとおり、ことし実質8月契約いたしまして、昨年アイテムを中心にやったのですが商品造成をかけて現在15アイテムそろえた状況でございますけども、実際は10月がスタートということで遅れた状況にあります。ただ現時点で速報値をみますと12月中旬までで1,150万円、12月1日からきのうまでで約100万円前後納税いただいております。3,100万円ほど今現在で推移しまして、昨年の同額は確保できたかなと思っております。商品造成が今ようやく15アイテムですが、先ほど事例がありました上士幌町の場合ですと50以上のアイテムを揃えて数年前から取り組んでいるということで、スタートがやはり我々のほうが遅かったということもありますので、今後のいろいろなメディアの露出度だとか、そういう部分は代行業者とも連携しながらもっともっと露出度を高めることで、地元特産品がPRとなり、ふるさと納税にはね返る、いろいろな部分で事業者さんにお金が落ちるといふ仕組みは、行政がふるさと納税の業務負担も若干でありますがこの部分で軽減できていると。自前でやるのが1番理想かもしれないのですが、PRの効果とすれば現時点での取り組みの効率性も考えますと、こういった代行業者を頼んでポータルサイトに載せてもらうということもスピード感を持った取り組みにも発展しているということも事実でございますので、いろいろなチャンネルで今後も検討していきながら、このふるさと納税、特に特産品PRとして今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ふるさと納税の関係わかりました。もう1つ太陽光発電について、ちょっとどこかの答弁でふれていたような気がするのですが、オリックスのメガソーラーもオープンにしたのですけれども、白老町に現在固定資産税が入る施設がどれぐらいあるのか。またそれがトータルで固定資産税の償却資産か何かかわからないのですけれども、どの程度収入があるのか。一般的に20年と言われている耐用年数で年度ごとに収入が減っていくのかどうか。これは白老にとって見れば、20年ということを見通す、もちろん企業誘致もいろいろなことも大切なんだけど、見通して白老のように日照時間が長くて、農地以外のところがあるというところでは、財源確保のためにも固定資産税の中身がわかれば、非常に白老にはある意味有利な側面もあるのではないかと、うふうに思っているのですけれども、その点で中身がどうなっているかというのと、北電の今の動きがあります、しかし新たにまた風力発電などを大規模にやられるということもありますから、これはどこかにそういうものがあるのでしょうか。ですから、そういうことを白老町として考えてメリットになるのであれば、方向づけとしては私はいい方向ではないかと思っているのですけど、現状と今後の方向について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 南税務課長。

○**税務課長（南 光男君）** 今のご質問の太陽光発電の関係の固定資産税の見込みについてでございますけれども、太陽光発電事業につきましては設備等に対する償却資産としての固定資産税を課税しております。26年度には稼働開始されておまして2件で約360万円の税収があります。27年度当初では、前年度の2件分を足して8件で1,500万円ほどの税収となっております。償却資産につきましては新たな設備投資がなければ、減価償却により課税標準額が減少していきます。税額も減少することになります。ただし太陽光発電の部分で、その減収分を多少なりともカバーしているのかなとは思っております。27年には、今も5件稼働しています。稼働予定が2件と合計7件を見込んでこちらで押さえておりますけれども、稼働時期にもよりますけれども、平成28年度以降の賦課となりますので、その事業者の申告により事業費の中の設備等の金額によって税額を算出しますので、その設備にかかる事業費部分が明確にならないものですから、現時点では具体的な税額をお示しすることはできませんけれども、もし27年に1番大きいオリックスさんが稼働した場合には、事業費が見えないものですから、ほかも含めて4,000万円ほど増額になるのかなとは捉えております。太陽光にかかる減価償却は17年となっておりますので、毎年落ちていくということになります。特例に基づきまして、企業開始から3年間は課税標準額の3分の2に対して税率を掛けますので、どんどんどんどん規模が大きければ大きいほど減価償却が大きくなりますので、毎年の金額は出しておりませんが、どんどんどんどん落ちていくということにはなりません。以上でございます。

○**議長（山本浩平君）** 本間経済振興課長。

○**経済振興課長（本間 力君）** こういった太陽光を含めたエネルギー政策という捉えですけれども、先日12月1日でオリックスさんのほうが稼働しまして、今後来年の2月頃だと思っております。竹浦地区にWWB白老太陽光発電所が稼働する予定ということになっていきます。これはたまたま工業団地内にとこのメガソーラークラスの太陽光がやっていますけれども、民間主体で行うことでなかなか原課としては把握できてないという現状もありますので、今後そういったエネルギー関係の需要というのは特に環境に関する取り扱い、企業さんの負荷軽減というところもござりますので、そういった一つのエネルギー政策として多面的には考えていきたいと思っております。また把握度というのは北電さんとの協議、当然個人情報という捉えもありますので、どこまで把握できるかというのは今後協議をさせていただきたいと思っております。企業を誘致することで雇用が生まれるという観点はありますし、その中の一つのツールとして工場内の太陽光またはバイオマス燃料というようないろいろなエネルギーの転換もござりますので、我々としては多面的にエネルギー需要をきちっと見きわめながら考えていきたいと思っておりますが、なかなか賦存量という部分が、非常に本町のまちの可能性というものが潜在的なものがまだまだ見きわめていかないといけないという状況でもござります。これは可能な限りそういった部分を太陽光も含めたエネルギーの需要に関しては、引き続き我々も勉強しながら取り組んでいき

たいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。オリックスさんは常駐者を一人置くようなことを1番最初に聞いた気がするのですが、それは出張所か何かわからないですけど、そういうものを置くことよってのメリットがあるかどうか。法人税の関係ではそういうことでは全然だめなのかどうかということが一つ。もう一つ、これから企業だけで言うと15がいくつかになるのだろうけれども、その中では全くその太陽光発電だけで、せいぜい掃除とか草刈りとかその程度の町民需要というか町民が参画できる部分というのはそれぐらいしかないのかどうか、その点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） オリックスさんの事例で申しますと、電気技術者の方が本町に事業所を設けまして残念ながら本町に住所はおいてないのですが、事業所は構えているということで実質1名ということで、当然電気技術者という部分は委託であったり、自前であったりということで1名、管理部門としては必要な状況でございます。経済効果という捉えでいきますと、議員おっしゃるとおりにそういった草刈りだとかそういった管理部門では地域の中で地元活用ということもございますので、今すぐ考えられるとすればその次元かなというところなのですが、先ほどの繰り返しになりますけども、エネルギーを活用することで企業さんに対する維持管理の軽減であったり、多面的に考えていくべきかなというところで捉えています。こういったメガクラスという部分は、北電さんの受け入れも含めてまだまだ今後の流れもありますけども、一定の限りが出てくると思います。そういう意味ではいろいろな需要が地元にしちんとつながるような取り組みが必須だと思いますので、それを見きわめながら、これ民間主導でやる場合はなかなか行政主導ということではできませんが、行政としても地元との連携、効果がなせるような取り組みにしていきたいという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。町税の関係で、収入見通しは聞きましたけれども、特に個人住民税の関係で健全化プランの中にも分析の中で書かれているんですけども、労働者人口の減少の方向で推計しているというふうに財政健全化プランの中では書いているのです。昨年でしたか町民の平均所得300万円以下が80%をかなり越しているという答弁があったのですけれども、そういう状況の中でこの個人住民税の動き、そしてプランの中で、ここの部分の見直しが迫られるような状況にはなっているかどうか、このあたりはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○**財政課長（安達義孝君）** 私のほうからプランの関係の答弁をさせていただきたいと思いますが、本町の住民税の納税者の所得の状況は以前から私も答弁させていただきましたが、300万円以下の方たちが現状では約8割以上おりまして、それがほとんど本町の町民の納税義務者の割合を占めております。そういう結果からやはり今後のプランの見直し等の数値を算定していくためにも、その住民税がそういう条件の中では見込めないという本町独特の就業構造になっていきますので、それをきちっと見きわめながら分析して住民税、町税全体含めて見直しをかけていかなければ、増額を期待できるような数字になってこないというのが現状でございます。特に高齢化も進むと勤労者から年金所得になりますと当然そこで落ちていく。団塊の世代は終わりましたが、いろいろな退職間近の人が退職して新人が入るとなると、そこで給与格差で落ちる。これは新人さんを退職者以上に採用していけばまた別だと思えますけども、どこの企業も退職した以下の採用になると、給料高い人が辞めて安い新人さんが入ってくると、それ相当の1人当たりの単価の給与所得が相当違ってきますので、そういう状況の中でやはり落ちていかざるを得ない状況がございますので、そういうのもきちっと見きわめながらプランについては見直しをかけていかざるを得ないというような状況でございます。

○**議長（山本浩平君）** 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○**8番（大淵紀夫君）** 8番、大淵です。私は、財政健全化で最も大切なのは当然いうまでもなく財政の収入の確保だと思うのです。町内の所得階層の分析、それから働く人の割合、収入の程度、年金者の割合と収入の状況、全道の市町村の中での収入の税収の状況、こういうものを分析して今後きちっとした将来的な基盤を明らかにする必要があるだろうと。これは私も資料を見せていただいたんですけど、そこから得るものというのは非常に多くの者が見ることができるといふふうに思いました。特に個人町民税の動向というのは、白老町にとっては将来的にはかなりその状況判断と将来の財政を左右するのではないかなと思える部分がございますが、この点分析はどれぐらいしていますか。

○**議長（山本浩平君）** 南税務課長。

○**税務課長（南 光男君）** 個人住民税の課税状況ということで、今財政課長のほうからも300万円以下の割合ということで答弁がありましたが、税務課のほうで押えている形でいきますと、課税状況報告という調査ものがあるんですけども、納税義務者の課税状況を把握しているところでございまして、その中で納税義務者、均等割と所得割納める方が27年度で8,705人、そのうち所得割を納める方は6,676人で76.69%という状況になっております。これを過去5年間で見ますと、納税義務者については376人減っております。所得割を納める方については507人減っている状況でございます。まず納税義務者はどんどん減っていると。少子高齢化に伴った生産労働人口が減っているということになるかと思えます。階層別の所得ですけれど、27年度は一応、低所得とかその辺の位置づけは明確ではないと

思うのですが、課税所得が200万円以下の階層につきましては78.77%という状況でございます。これは所得割を納めている方の所得ということになりますので、過去5年間で約79%前後推移しているところでございます。給与所得者につきましては、先ほどの全体の367人減っているというところと、なぜか5年間で一致して、給与所得者も376人減っているところですが、27年については5,497人で納税義務者の63.15%を占めていると。これは、先ほども言いましたけれども給与所得者がどんどん減ってきているという現状でございます。先ほど財政課長も答弁していましたが、景気の低迷だとか、企業の雇用形態、これらが影響しているところまでは捉えております。将来は、これらをもとにして納税義務者だとか、少子高齢化に向けた納税義務者をどういうふうに変動していくのか、こういうことになろうかと思えますけれども、その辺はまだ整理はしているところではございません。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。課税標準額200万円以下の人が77%ということで、まさに貧困化が非常に進んでいると言わざるを得ないと。教育関係の要保護、準要保護の子供たちが25%に達したというのは、多分こういうところから出ていると思うのです。それで、もう少し具体的にお尋ねをしたいのですが、納税義務者の割合はわかりました。これは人口が減ってもほとんど変わってないという状況のようではございますけれども、所得金額の推移と言いますか、収入の金額の推移。この辺が町の運営にとっては最も大切なのは税金と同時にここなのです。所得のある人たちがどれだけ地元で、地元で使うかどうかは別にして使えるお金がどれだけあるかどうかということが、これからの問題では非常に大きいと思うのです。その方々の所得金額がどれくらいなのか押さえていますか。私資料をいただいたんです。そこら辺含めて言いますと、早い話が私の計算が合っているかどうか分からないのだけれども、現実的に300万円以下の人がもう90%、納税義務者ですか。90%です300万円以下。所得は違いますよね、所得は400万円か450万円だと思うのですが、所得の金額でいうと27年度の平均所得額はどれぐらいの金額になるか、同時に白老町の水準はどの辺にあるかわかりますか。割り算すれば出ると思うのですが、その辺わかりますか。

○議長（山本浩平君） 南税務課長。

○税務課長（南 光男君） 先ほどの答弁で200万円の所得に対しての、給与所得者でいけば収入は310万円ほどになろうかなと思います。1人当たりの納税義務者で総所得を割った場合の1人当たりの総所得が出ます。この所得額については、27年は239万円程度、26年は約233万円程度と押えております。全道的な位置づけというところではございますけれども、これを全部数字拾いまして集計したものが私のところにありますけれども、25年度分で計算集計したもので1人当たりの総所得は238万9,000円で所得だけ単純に納税義務者で割ってございまして、産業構造とかそういういろいろなことは、他市町村との比較はしておりませんの

で、単純に言いますと、かなり下位のほう、所得1人当たりについては下から20番以内、15、16番目くらいに位置しているのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁をいうと、白老町の町民の総所得は平均すると230万円ぐらいで、北海道179市町村の中で下から15番とか16番という順位だという意味ですね。これは白老町で働いている人全部だと思うのです私がもらった資料によると。これで見ても、平成20年のときに1人当たりの所得は265万円だったのです。それが27年に239万円になっている。8年間でマイナス26万円です。これは1人です。金額に直すと43億円くらい減っているのです。税金を払っている人の割合でいうと。これは大変なことだと私は思います。本当に理事者の皆さんの認識はあるのかどうか。嫌みでも何でもありません。町長、港ができたのです。けれど、町民の収入はどんどんどんどん下がっているということです。購買力も下がるのは当たり前です。白老町で200億円から160億円になっているわけですから。農民も漁民もみんな入っているわけです。本当にこの底上げをしないかぎり白老町はどうなるのだろう。多文化共生もちろん賛成です、反対ではないのです。本当に白老の所得が上がるようなことが打てるかどうか。まちを見てください、どんどん本工が減ります。200人になりました。今170人になろうとしています。財政課長が言ったように新しい人が入ります。これは入った人より減らすわけですから。議会もそういうふうに言っていました。現実的にそこから得られるものは何ですか。税収でいえば住民税が1億5,000万円も8年間で落ちています。若い臨時の方、若いパートの人はどうなるか。病院のパートの方、若いパートはみんなやめていくのです、介護士さんも。どうしてか、民間で給料が高いところに行くのです、パートではないから。それをやっているのが町なのです。それは矛盾があります。議会は給料抑えてといますから、言っていることは事実ですから私の言っているのは矛盾しているかもしれない。白老町の存亡をかけた時に今のこの納税の状況はまさに異常です。本当にポートセールスをやっても港ができて現実問題として働く人がいない。私ちょっと見てみたら、400万円から450万円。これはもう納税義務者ですから課税標準額かもしれませんが平成20年に332人いたのです。400万円から450万円、平成27年ここに1番顕著に表れています161人です。半分以下です。財政が厳しくなるのは当たり前です。ですから、もちろんこれは役場の職員のカット、町長もここ1,000万円以下、以上かどうかわからないけれども、そこから落ちていきますから、まさにそういう状況なのです。町の全体の経済の状況は働いている人ですから物を買わなくなるのは当たり前なのです。40億円も給料が下がっているのですから8年間。ここに手を打つ政策がなければ、要するに多文化共生はどう町民に、住んでいる町民の収入をふやすかということにつながる多文化共生は、まちを変えるということにはならない、意識だけではだめなのです。如実にここに表れているのです。こういう策を打たないかぎり、

町立病院で経験したことですけど、若い人が辞めて、リーダーが辞めて、民間に行き、高齢者の方だけが残るといふまちなってしまったのです。私は企業誘致は否定しませんし、港の背後地の企業も立派に頑張っています。しかしあそこはほとんどパートなのです。ですから、パートさんはどんどん、どんどんふえるのだけれども、そのバランスが取れない、白老の町の税状況は落ち込んでいるという、ここの意識をどう理事者の皆さんがきちっとして、ここで立ち直らせるための政策を打てるかどうか。これが多分町長の言われるまちづくり会社につながるかどうかわかりません。しかし、本当に地場産業を守ってここをやらない限り白老町の再生はないと思うのです。見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○教育長（古侯博之君） ただいま議員のほうから、さまざまなデータを示しながらご指摘がございました。町としてもそのあたりの現状については、十分認識しながら今後どういうふうにして町民の皆さん一人一人が豊かな暮らしに持っていくか、そのために所得を十分上げていく政策的な部分について、2020年の国立博物館の開設も踏まえながら、このたび町長が打ち出しております多文化共生について、これを起爆剤としながらまちづくりをしていく覚悟であります。そういうことの中で具体的にどうするのかというあたりが1番問われてくるかと思っております。そのために交付金も使いながら、調査含め今後のあり方を検討しながら、まちづくりの方向性をしっかりと進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今副町長の答弁がありました。具体的な手だてを考えなければもう間に合わない時期です。現実はどう目を向けて、長期にわたる手をつか、それが政治家の務めです。町の理事者というのは、そこのところをどう見据えてやれるかということにかかわっているのです。同僚議員の質問にもありました。多文化共生でなかなか見えてこないのというのは何か。具体的にお金を生み出すことは、なかなか多文化共生では難しいのではないかと思います。それは概念が違うからです。それはそれで結構ですけれども、そこに何か起爆剤として何かあるような、幻想ではないと思いますよ。思いますけれども具体的にそこで町民全体の収入が上がるようなことを考えない限り、多文化共生ではもちろんほかから入ってくる人もいるでしょう。それは一時的なものです。白老は観光客が80万人、100万人はという時期があったのです。今100万人目標といっていますけれどあったのです。80万人は間違いなくありました。この町はそういう経験をしているのです。にもかかわらず100万人を掲げなければいけないという状況なのです。1番大切なのは財政の視点、プランの状況からすると財政調整基金に32年までに積んだのですから、本当にしつこいですが、起債と借金を減らすことを考えるべきです。先ほどの墓園造成は賛成なのは、そういう意味からもそうです。プランの前倒しができるかどうか

含めて、見直しの基本はこの財政をどう立て直すことかということが中心です。先ほどから何度も答弁されていますからそこは間違いはないと思います。しかし多文化共生と象徴的施設によるどれだけ周辺整備にかけるかということはかなり大きな部分になると思います。昨日議論があったように起債を返さないで、特定目的基金に積む、病院に積む、これは同じことです。ですから私は大賛成です。こういう形でいいのであれば、起債を返さないで積むのは同じことです。ですから全然構いません。積むのは特定目的基金です。病院という特定目的基金に積むのであれば、幾ら積んでも構わないというふうに思います。ですから、現在のプランを本当にスピード感を持って実行する。このプランの目的、どんな状況になってもやり上げる。見直しも必ず今の範囲でやる。起債を借りるのは前の年の8億円ですから限度額が。ここはやはり守る、基本は起債を一日でも早く減らして100億円の半分ぐらい、それくらいまでもっていかない限り、本当に財政が健全化したとはならないと思います。アクセルは必要でないとは思いません。しかし踏み方もいろいろあると思うのです。最大限に踏める状況ではない、それは少なくとも今のプランがきちっと見えて、起債残高が100億円を切り限りなく50億円に近くすると。この見通しをきちっと持つ。それには、白老町で働いている人たちが、明るくというのはさっき言った高齢者が明るく暮らすのと、働いている人がここで働けるような場所をつくらないと白老町の再生はないと思うのですけれども、最後にこのことを伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いつもお話ししているアクセルとブレーキの部分だと思います。先ほどのお話で所得額が減ってきて、それをどういうふうにアップするかという雇用の問題であります。その辺はアクセルの部分でいろいろな施策を提案しながら実行していかなければならないというふうに思っております。ここも大事な部分でありますし、まず白老の財政が大変なのは起債が多いということが一番の大きな原因でありますので、この起債を1年でも早く減らしていく、100億円以下というお話がありました。健全化プランをつくった時に道内の平均が約80億円ということでもありますから、平均に近づけるという意味では100億円以下に早くしなければならぬというふうに思っております。財政で一番大変なのは財政健全化プランでも指標があり、国が示している指標は四つの指標をクリアすることで、それには償還を早くするという大淵議員のお話もわかりますので、先ほど墓園の話もありましたとおりでできるものは返して、返すことによってこちらに効果額、プラスの利益があるということではそういうふうにやっていきたいというふうに思っております。ただ、借金だけ返すとまちづくりの根幹の部分が、町民サービスが置き去りになるのは避けなければならないというふうに思いますので、その辺はきちんとまちづくりを進めた上で借金を返していく。一番大事なのはプランをつくったときの財政規律を守っていくということでもありますし、今はそれを守って進んでいるという姿勢は変えてはいけないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。